

番 号	3 請願第 1 号 (厚生委員会付託)
受理年月日	令和 3 年 2 月 24 日
件 名	安心・安全の医療・介護の実現と国民の命と健康を守るための請願書について
提 出 者	三鷹市所在 東京医労連 井之頭病院労働組合 執行委員長 砥上 淳二 ほか 2 人
紹 介 議 員	大城 美幸
要 旨	
記	
<p>(請願の趣旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。</li> <li>2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。</li> <li>3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。</li> <li>4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制を強化・拡充すること。</li> <li>5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。</li> </ol> <p>以上のことを国の責任において実施することについて、国に意見書を提出してください。</p> <p>(請願の理由)</p> <p>新型コロナウイルスによるパンデミックは日本国内でも大きな影響を広げています。経済活動や国民の生活にも深刻な影響を及ぼすとともに「医療崩壊」などが取り沙汰され、国民の命と健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師、看護師、介護職員の人員不足、保健所の不足の問題です。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制や、公衆衛生施策の縮減があります。</p>	

21世紀に入り、僅か20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、新たなウイルス感染との闘いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、上記事項についての意見書を国に提出いただけますようお願いします。

以上